

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2672700040		
法人名	社会福祉法人 真愛の家		
事業所名	グループホーム 真愛の家 恵の里		
所在地	京都府舞鶴市字上安1697番地36		
自己評価作成日	令和3年12月	評価結果市町村受理日	令和5年1月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 きょうと福祉ネットワーク一期一会		
所在地	京都市右京区西院久田町5番地		
訪問調査日	令和4年3月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員は、一人ひとりが向上心を持って仕事を行なっています。また、ご利用者、ご家族、地域の方に対し、誠実に接するよう心掛けています。日中は、施錠を行わず自由に出入りできる解放感と、各居室が共有スペースに面していることで、居室をであれば職員がいるという安心感があり、ご利用者が安心して暮らせるように努めています。また季節や行事に合わせた装飾の演出を行い良い雰囲気づくりに力を入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは、平屋づくりで広い敷地内に囲まれています。花々や野菜などがあちらこちらに植えられていたり、いすやテーブルが数か所置かれており、思い思いに過ごせるようになっています。日中も、外気に触れたり、散歩したりできる環境にあり、日々を穏やかに暮らせるように支援をしています。また、同一敷地内には法人の施設がいくつかあり、合同で行事を行ったり、連携・協力を仰ぐことができます。家族とは、面会が制限される中で、毎月、利用者の暮らしぶり等を写真とコメントを添えて報告するとともに家族アンケート(年1回)を行い、信頼関係を築き家族が安心できるよう配慮をしています。地域との関係も良好で定期的に歌や大正琴等のボランティアの受け入れの他、夏祭り等を通じて利用者も楽しみながら交流できる機会となっています。(コロナ禍で一部中止)

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を基にした事業所のサービス方針を会議で唱和し、職員の理念に対する意識向上の継続に努めています。	地域とのつながりを意識した理念を掲げており、それをふまえ事業所のサービス方針を策定している。職員会議やケース会議で唱和をするなどいつでも意識できるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年2回発行している法人の広報誌で、日常生活の様子などを掲載し、地域の方に見て頂く機会を持っています。法人の夏祭りや事業所開催の季節ごとの行事には、地域の方をお招きしています。(現在、コロナ禍のため休止しています。)	コロナ感染が収まっていた時期に、ボランティアによる歌や踊りなどの行事を催すなど地域との交流を図った。コロナ禍前は利用者が縫ったぞうきんを小学校に寄付したり、法人の夏祭り、盆踊りを通じて交流をしていた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	オレンジロードつなげ隊員の職員が、地域の方に向けた認知症啓発活動に参加・協力をしています。(現在、コロナ禍の為啓発活動を中止しています。)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回開催を試みましたが、数回事業所の行動基準に従い、利用者様の近況報告や写真を運営推進会議の委員の方に送付しました。先月開催でき、地域に根ざしたサービスが提供できるような地域の情報を頂き、互いに意見を交換しています。	運営推進会議には、家族会、元民生委員会、行政、地域包括支援センター等がメンバーとして参加している。会議ではアドバイスなどももらい運営にも反映している。(コロナ禍で書面報告で開催している。)	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には、毎回出席して頂いており、事業所の現状を報告し、情報提供やアドバイスを頂いています。また、介護保険上の分からないことがあれば、随時電話にて教えて頂いています。	市町村との関係については、運営推進会議に出席してもらっている。日常的に問い合わせを行うなど日ごろから顔の見える関係ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人理念と事業所サービス方針を基に、身体拘束をしないケアを実践しています。玄関や出入り口全てに施錠はしておらず、見守りによって安全を配慮しつつ、自由な環境で過ごして頂いています。	日中は、玄関、自室の施錠はせずに職員による見守りによる支援を行っている。身体拘束マニュアルを整備するとともに、不適切ケアに関する研修やチェックシートによる振り返りを行うなど身体拘束をしないケアに努めている。薬の投与も慎重に行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	介護従事者の虐待に関する研修に参加し、全職員が会議で知識の共有を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	「日常生活自立支援事業」「成年後見人制度」についての資料を必要に応じて活用できる体制を整えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時と改定時共に、契約書等を提示し、ご利用者とご家族へ、ご理解とご承諾を頂けるように説明をし、納得を得たうえで、ご署名とご捺印を頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会総会と日々の面会時や電話連絡の際に、ご家族のご意見やご要望を伺えるような関係づくりに努めています。また、ご家族様アンケートのご意見も運営に反映させています。	家族会総会を開催していたが、コロナ渦においては電話や毎月、写真にコメントを添えて送っている。家族アンケート(年1回)を行い職員間で共有している、利用者には日々の会話の中で意見を聞き取るようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員とのコミュニケーションを図りながら、意見を出し易い関係づくりに努めており、職員からの意見を会議で検討し、サービス向上に繋げています。	職員会議などを通じ職員の意見を聞いている。普段より、職員がやりたいことができる風土づくりをしている。記録や連絡ノートで日々職員間で共有している。年2回の面談時に職員の意見を聞く機会を作っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれの思いや考えを聞く機会を作るように努めています。また、職員自身の向上心を保つため、キャリアアップシートを活用しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人材育成制度に添って、人材育成に努めています。また、個々に適した法人内外の研修に参加してもらっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	京都府内のグループホーム連絡会と舞鶴市グループホーム連絡会に参加し、研修会や催しを通して、交流を図っています。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	今までの生活を充分理解した上で、ご自身の意見を聴き、様子を重視しながら、ご自身が望まれる安心した生活の継続に努めています。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の話は全て受け止めて、意向に添えるような支援に努めており、面会時や電話連絡の際には、報告・連絡・相談を含め、誠意をもって対応し、「安心してなんでも話せる」と感じて頂ける関係づくりに努めています。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントから、課題と支援の目標を挙げて、プラン化しています。必要に応じて、医療との連携を図っています。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活に於いての自立支援に努め、それぞれに役割を担って頂き、居場所や達成感を感じて頂ける支援に努めています。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事や外出の際は、ご家族にご案内をして、可能であれば参加して頂いています。毎週ご面会に来られる方も数名あり、居室で1時間ほど過ごされています。(コロナ過では休止しています)			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	回数は少なくなりましたが、元職場の同僚やご近所の方の面会もあり、職員も介入しながら、関係性が途切れないように配慮しています。	コロナ渦前は、仕事仲間が来られたり、デイサービスに通所されている知人と交流を図っていた。また、地域のなじみの散髪屋やなじみのあるお店などに通ったりしていた。関係性が途切れないよう支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員を介して、ご利用者同士が和やかに会話やコミュニケーションが取れるような環境づくりに努めていますが、相性や関係性にも配慮しています。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	実際に、終了後の相談支援はありませんが、外出先でお会いした際は、現在の状況などお話し頂いています。			

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	困難な場合には、本人本位になるような考え方を各職員に周知してもらえるように努めています。	契約時に、生活歴や本人家族の意向を聞き把握をしている。日々の生活の中で話す何気ない言葉の中から聞き取るようにしている。入所前の生活の状況もできる限り聞き取るようにして支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前面談を含め、ご家族の面会時での情報などにより、これまでの生活の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今までは、皆様、同じ過ごし方になりがちでした。個別計画を具体的に立てる事で、一人ひとりの状態に応じた過ごし方に少しずつ移行しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の言動や日々の様子から、ケアについてケース会議を検討し、ご家族と相談しながら、サービス計画を作成しています。	独自の様式を活用し、アセスメントを行うとともに毎月のケース会議でモニタリングを実施している。本人、家族にも意見を聞きながらサービス計画を作成している。看護師、訪問診療、薬剤師等との連携も行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	重要事項や注意すべき情報に関しては、日誌に記録をピックアップして共有しています。それを基にアセスメントを行い、必要時には、計画に反映させています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	地域で活動するボランティアさんを活用することや、ご利用者の心身の状況やニーズに合わせて法人の他の事業所とも連携を図り、柔軟な支援を展開しています。単一の事業所でない強みを活かしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	外出される方に声を掛けてくださったり、事業所まで付き添って頂くなど、ご理解とご協力を得て、その方らしい生活を支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は、毎日お一人の往診に来られ、お一人月2回の往診となっています。ご本人やご家族の希望があれば、薬の変更や相談・専門医の受診などに対応し、ご本人やご家族が納得できる支援体制を取っています。	主治医が毎日往診に来られており、利用者は月2回の診察を受けている。状況に応じて眼科等への受診を行うなど、医療機関との連携はできている。家族が通院同行をしているが、必要に応じ職員が同行することがある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で、些細な変化も協力医の看護師や訪問看護師に報告し、主治医から適切な支援を受けられる体制を取っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、情報提供書を提供し、経過確認も行っています。退院時には、病院側とのカンファレンスも実施し、退院後の生活を支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の支援の意向の確認等を書面にて聞き取り、その後の意向の変化にも注意を払っています。終末期には、当事業所の提供できるサービスを明確にご説明し、可能な限りご本人やご家族の意向に沿える看取りのケアに努めています。	入居時に重要事項説明書の説明と合わせ終末期の意向の確認を書面にて行っている。その後も必要に応じ丁寧に聞き取りを行い、寄り添った支援に努めている。看護師も常勤ではないためできるサービスを明確にしてケアに努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内研修で、応急手当や初期対応は習得しており、「緊急時マニュアル」は、職員個々に配布をしています。事務所には、緊急時対応フローチャートを貼り、急変や事故発生時に備え職員間で周知しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事業所単体で年1回、併設する特養と合同で年1回の避難訓練を実施していますが、地域の協力体制は築けていません。	敷地内に同法人の施設があり、協力を仰ぐことができる環境にある。事業所で年1回、併設する特養と合同で1回、避難訓練を行っている。在宅部門として地域交流を図る目的で非常食の試食を行ったことがある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しさの中にも失礼の無い言葉遣いや態度を職員間で常に確認しつつ、ご利用者ひとりひとりの固有の人格を尊重した個別性のある対応に努めています。必要や要望に応じて、同性での介助を行う様にも心掛けています。	「距離感近く生活は大事に」をモットーに職員間で常に言葉かけ方や距離感の持ち方等に配慮している。また、同性介助を行うように努めている。年2回、日常の中での不適切ケアについての学習会を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々そのコミュニケーションを心掛けて、ご本人の思いを感じ易い関係づくりに努め、自己決定できるように配慮しています。自己決定が困難な方には、細やかな関わりの中で、ご自身の様子から感じ取れるように注視しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事時間や午睡や日課に関しては、ご利用者の意向や体調などに合わせて、臨機応変に支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服選びは、ご自分で選択しやすいように、置き場所などを工夫しています。整容・整髪は、手鏡や姿見を活用し、ブラシを持っていたき、ご自分で調べて頂いています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事担当職員が、利用者の好みや旬のもの、食べやすいものを考慮し献立を考えています。数名の方には、簡単な調理や盛り付け・食器洗いの濯ぎを手伝って頂いています。	季節ものの提供や利用者の好みのものを取り入れたメニューを提供している。また、敷地内の畑で作った野菜を食べたりしている。簡単な調理や後片付けを手伝ってもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々のその時々状態に合わせて、食事形態を変更しています。偏食の方や体調などにより摂取量の少ない時には、補食や間食で提供するなどの配慮をしています。また、魚類を食されない方には、別のメニューを提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯磨き・口腔ケアスポンジでの取り除き・嗽・義歯洗浄等、個々に応じた個別ケアを実施しています。また、必要に応じて、往診や受診の対応をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご本人の様子や排泄習慣に合わせて個々にトイレにお誘いしています。時間が必要な方や刺激が必要な方など、ご本人のペースに合わせた対応をし、自然排泄の支援しています。	個々の状況については記録をし、排泄のタイミングを把握している。自分でできることはしてもらうようにし、自然排泄ができるよう工夫している。必要に応じ、夜間はポータブルトイレを使用している方もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状況は、排便表で常時チェックしており、自然排便を促すために、寒天使用のお茶・ジュースゼリーを水分補給として、提供しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の希望時間いつでも入浴可能ですが、現状は、ご本人からの要望が少ないため、入浴間隔やその日の気分や体調を見ながらお勧めしています。入浴剤の使用などで、気分を変えていただくこともあります。	原則、週2回以上の入浴をしてもらっている。できる限り、希望に沿って入浴してもらえる様に、本人の意向やタイミングを大切にしている。また、入浴を楽しんでもらえるように入浴剤の使用するなど工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の状況に合わせての空間づくりやベッドの配置に配慮しています。日中の傾眠状態や体調不良、また前日の睡眠時間の状況等で、日中居室で休んで頂くような、その時々状況に応じての支援をしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が常駐していないため、契約のもと薬剤師が、服薬管理をしていますが、服用介助時の誤薬事故防止のため、服薬チェック表を基に職員間で共有しています。また、服薬時や服用後の様子について、様子観察に努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出を楽しみにされている方が数名おられ、可能な限り1時間ほどのドライブに出掛けています。また、洗濯物作業や食器洗いの濯ぎ、調理補助、草抜き、掃除等、家事全般の出来ることをして頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	平屋づくりで施設をしていないため、日常的に施設内の散歩に出かけられており、可能であれば午後から1時間ほどのドライブに出掛けて頂いています。また、花見や地域の行事参加などは、ご家族にも案内をし、参加していただくこともあります。	コロナ禍のため、制限はあるが、日常的に敷地内を散歩したり、花や野菜を育てている。また、ドライブや買い物に出かけたり花見や地域の行事には家族にも案内し一緒に参加していることもある。特養で行う地域ボランティアの訪問行事などにも参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全て管理させて頂いており、ご本人からの要望や必要品の購入時には、ご家族に相談し、ご本人に選択して頂いたり、好みを考慮しながら購入させて頂いています。毎月施設に来られる移動販売に出向き、好みの品を購入されている方もおられます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば、施設の電話でご家族とお話して頂いています。お返事を出されることはありませんが、ご家族から届いたお手紙は、何度も読み返されたり、職員に見せてくださっています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間のホールは、ご入居者のそれぞれの日常生活の様子を見ながら、随時家具の配置換えをしています。また、ホール内の気温・湿度計を確認しながら、日々快適な室内環境に配慮しています。	中央に共有空間があり、天井が高く、開放的なスペースとなっている。温度、湿度計を設置して、快適に過ごせるよう空調の調節をしている。また、敷地内にはいすやテーブルが数か所置かれており、思い思いに過ごせるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の広いスペースには、椅子やテーブルを数か所配置しており、思い思いに利用されています。玄関前と裏庭にも椅子を設置しており、気分転換に外に出られる方もおられます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅で使用されていた家具などを持ってこられており、小物や家族写真は、ご自分で工夫し飾られています。ご自分でされない方は、ご家族と相談しながら、ご本人の好みに合うような工夫をしています。	本人が自宅で使われていたなじみの家具などを持ち込み、居心地よく過ごせるような工夫をしている。また、居室内には小物や写真を張り付けたり飾ったりしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前に衣札やご本人作成ののれんを掛け、トイレ案内の貼り紙などで、ご自分でも確認して頂けるように配慮しています。共有スペースは、安全に配慮した家具の配置を心掛けており、動き易い生活導線を確保しています。		